

事務事業名		足利人権擁護委員協議会活動支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	5 市民みんなで作る夢のあるまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	人権推進係	担当課長名	小菅 誠	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	1901	一般	2	1	12	足利人権擁護委員協議会活動支援事業					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	S25年度～ 年度		根拠法令 条例等	人権擁護委員法		任意的事業・義務的事業		
							実施方法		直営		
							事業分類		支援事業		
							リーディングプロジェクト		該当なし		
						市長マニフェスト		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)									
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)						
足利人権擁護委員協議会に負担金を支出し、足利人権擁護委員協議会が行う人権擁護委員法第17条の任務の円滑な活動を支援している。  * 足利人権擁護委員協議会は、各委員間の連絡及び調整、資料及び情報の収集、研究及び意見の発表等で、人権擁護委員法第17条により活動している団体である。			(市の活動) 足利人権擁護委員協議会に負担金の支出、年5回の会議等への出席、年2回の研究会の参加を行う。 (足利人権擁護委員協議会の活動) 年5回の会議、年2回の研究会の開催、人権相談所の開設、委員研修、人権思想普及啓発行事の開催。						
活動指標		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)		
負担金交付回数		回	1	1	1	1	1		
会議出席回数		回	5	5	5	5	5		
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)									
足利人権擁護委員協議会			対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
			足利人権擁護委員協議会委員数	人	25	25	25	25	25
目的									
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)									
・足利人権擁護委員協議会の活動が充実する。			成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
			会議・研究会の開催回数	回	7	7	7	7	7
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)									
人権に関する問題が解決されている。			上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
			人権相談窓口延べ開設時間	時間	121	121	126	128	128

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
		千円					
投入量	国庫支出金	千円					
	県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円	235	235	236	236	236
	事業費計(A)	千円	235	235	236	236	236
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目
		負担金	235	負担金	235	負担金	236
人件費	人	2	2	2	2	2	
のべ業務時間	時間	180	180	180	180	180	
人件費計(B)	千円	700	709	709	709	709	
トータルコスト(A)+(B)	千円	935	944	945	945	945	

事務事業名	足利人権擁護委員協議会活動支援事業	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	人権推進係
-------	-------------------	-----	-------	-----	------------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和45年度より、事務事業を開始。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	人権問題が、国際化、都市化、情報化等の進展と共に多種多様化してきた。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特に意見や要望等は寄せられていない。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	人権意識を促す目的で実施している。また、人権擁護委員の資質向上を図っており、対象と意図は合っている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	人権の保障は国の責務であり、それを支援することは市民と直接密着した市には欠かせないものである。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	人権意識を促す目的で実施している。また、人権擁護委員の資質向上を図っており、対象と意図は合っている。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	足利人権擁護委員協議会に対する負担金の支出であり、向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業名	
	類似事務事業はない	理由・改善案	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	佐野市補助金等交付検討委員会の提言を受け、補助金削減を行っており、これ以上の削減は事業に影響を及ぼす。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	受益者負担金を求める余地はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)		
	人権擁護委員法で定められている団体であり、廃止・休止等は考えられない。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																						
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○	×																			
	低下		×	×																			